

すくも 第3回 宿毛マラソン

2017
5

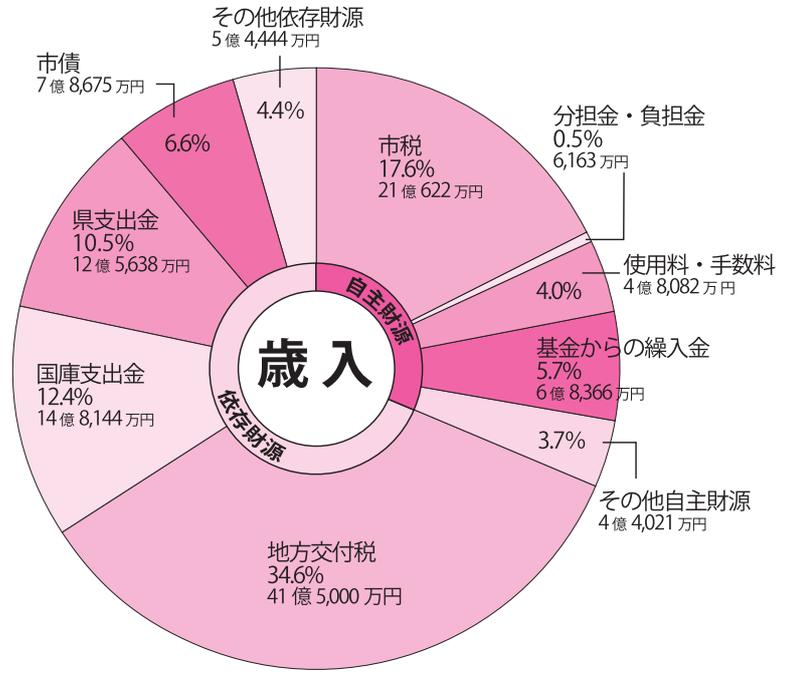
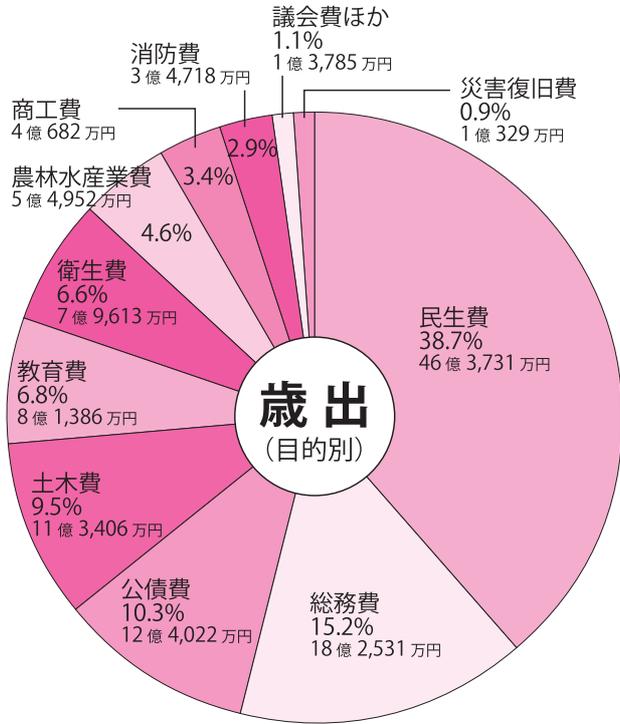


おひさまサンサン！ よーいどん！

平成 29 年度 当初予算報告

一般会計総額
119 億 9,155 万円

<単位万円のため、千円を四捨五入>



性質別歳出 年度別比較表

	人件費	扶助費	公債費	物件費	補助費等	維持補修費	災害復旧事業	普通建設事業	その他の経費
	平成 29 年度 119 億 9,155 万円	20 億 506 万円	23 億 2,132 万円	12 億 4,022 万円	11 億 1,508 万円	15 億 8,968 万円	8,180 万円	1 億 329 万円	13 億 714 万円
平成 28 年度 112 億 2,405 万円	18 億 3,141 万円	23 億 570 万円	11 億 9,007 万円	9 億 9,732 万円	15 億 4,241 万円	5,609 万円	7,628 万円	12 億 1,102 万円	20 億 1,375 万円

用語解説

【歳入】

地方交付税
行政が仕事をしていくために標準的な経費を算出し自治体の収入で足りない部分について国から交付されるもの。

市債

道路の改良や建設事業などを行う際の、事業費に対する財源不足を補う借金。

【歳出】

民生費

子ども・高齢者・障害者などの福祉や人権政策などのための費用。

衛生費

ごみ処理などの環境整備や検診、予防接種などのための費用。

扶助費

身体障害者、高齢者、児童、生活困窮者などを援助するための費用。

公債費

市債を返済していく費用。

物件費

委託料(ごみの収集業務、工事の設計業務など)、高熱水費、電話料、郵便料、事務用品や旅費などの費用。

補助費等

各種団体やイベントへの補助金、一部事務組合(消防、ごみ処理など)への負担金などの費用。

普通建設事業

道路、公園、住宅、港湾などの施設整備の費用。

一般会計

本年度の一般会計予算は、産業振興・観光振興・防災対策・人口減少対策・子育て支援対策を重点的に取り組むべき政策の5本の柱として予算編成を行った結果、総額は119億9,155万円で、前年度より7億6,750万2千円、約6.8%の増となりました。

依然として厳しい財政運営が予想されますが、限られた財源の中でより効率的、効果的な運営に努めていきます。

一般会計の主な事業

集落活動センター事業

19,652千円

人口減少に伴い、地域コミュニティが失われつつある「沖の島」「鶴来島」にコミュニティの維持と支え合いの仕組みを作るため集落活動センターの初期投資にかかる事業に対し補助するもの。

子育て世代(包括)支援センター事業

6,463千円

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応

するため、母子保健コーディネーターを配置し、妊産婦等の支援ニーズに応じて必要な支援につなげる等、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築する。

宿毛の魚おもてなし事業委託料

10,260千円

宿毛湾から水揚げされた魚は鮮度・味・種類などが好評であり、この新鮮な魚を使ったレシビ開発に取り組む。また、各種メディア等を活用し、全国へ宿毛の魚をPRすることにより一人でも多くの観光客を誘客しおもてなしを行う。

宿毛市営改良住宅建替事業

150,731千円

昭和56年以前の旧耐震基準により建設された住宅であり、住宅の老朽化が深刻になっているため市営改良住宅の建替を行うもの。

中学校英語力向上推進事業

5,382千円

市内の中学生の英語力を向上させるため、ALTを1名増員する。また、中学3年生を対象とし市内中学校で開催される英検の受験料について半額補助する。

宿毛小学校屋内運動場解体事業

49,535千円

宿毛小学校屋内運動場の改築に際して、既存屋内運動場を解体撤去するもの。

「志国高知幕末維新博」地域会場整備

26,420千円

高知県では大政奉還150年に当たる平成29年と、明治維新150年に当たる平成30年の2か年にわたって、歴史を中心とした博覧会「志国高知幕末維新博」を開催する。宿毛市は地域会場の一つである

歴史館のブラッシュアップを

図り、風土・文化や地域の人々、食・自然を知っていただく。

特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合にその経費を明確にするため、一般会計と区別して設けられる会計です。

宿毛市では、平成29年度は左の表のとおり、国民健康保険事業から後期高齢者医療まで11の特別会計を設けています。

本年度の特別会計予算総額は

は、74億8,259万2千円

で、前年度に比べ全体で4億3,930万4千円の減となっています。

企業会計

企業会計は、地方公共団体の経営する会社のようなもので、地方公営企業法の適用を受けるものをいい、宿毛市では水道事業会計がこれにあたります。

本年度の水道事業会計予算は11億7,179万円で、前年度より5.5%の減となっています。

会計	予算額	前年度比
一般会計	119億9,155万円	6.8%
国民健康保険事業	35億5,580万6千円	-2.6%
へき地診療事業	6,097万3千円	-1.7%
定期船事業	1億2,172万9千円	-15.5%
特別養護老人ホーム	1億2,816万3千円	-74.8%
学校給食事業	2億26万4千円	1.1%
下水道事業	7億5,515万3千円	20.5%
国民宿舎運営事業	1,156万6千円	5.3%
介護認定審査会	371万円	-0.1%
介護保険事業	23億560万8千円	-2.8%
土地地区画整理事業	4,228万2千円	-1.1%
後期高齢者医療	2億9,733万8千円	-1.9%
特別会計計	74億8,259万2千円	-5.6%
水道事業会計	11億7,179万円	-5.5%

寄贈のお礼

図書カードの寄贈

国際ソロプチミスト幡多から、坂本図書館に図書カード(30,000円分)をご寄贈いただきました。ありがとうございました。

購入した図書は、1階の新着図書コーナーに展示の後、2階の「国際ソロプチミスト幡多文庫」の書棚に配架となります。皆さんぜひご利用ください。



【問】坂本図書館 ☎ 63-2654

桜の寄贈

宿毛商銀信用組合、宿毛ライオンズクラブから駅東3号公園に桜をご寄贈いただきました。

ありがとうございました。



【問】都市建設課都市計画係 ☎ 63-1120

赤十字で南海トラフ地震に備える！

～5月は赤十字会員増強運動月間です～

日本赤十字社は、災害救護やいのちと健康を守る各種講習を通じ、市民の皆さんとともに「人の命と健康、尊厳を守る」取り組みを進めています。

こうした活動は、皆さんからお寄せいただく活動資金で行われています。

本年も皆さんの温かいご支援をお願いします。

【問】日赤宿毛市地区(福祉事務所社会児童係) ☎ 63-1144

直七を栽培してみませんか

～直七苗木配布事業説明会～

古くから庭先でつくられていた直七。現在はポン酢やドレッシングなどの加工品として、市内だけでなく、大阪や東京など都市部でも販売されています。

直七加工品は今後も需要の拡大が見込まれ、原料となる直七の生産量増加を図ることが重要となっています。また、直七は水稻栽培よりも農業所得の向上が見込まれ、管理も容易な作物です。

そこで、まとまった面積で直七を栽培できる方を対象に、苗木の配布事業を実施いたします。

実施にあたり、下記の日程にて説明会を開催いたしますので、新たに栽培したい方や規模拡大したい方はご出席ください。



日時

5月18日(木) 15時～

場所

宿毛文教センター1階 多目的ホール

【問】産業振興課 ☎ 63-1117

(特養) 豊寿園 が優秀認証を授与

平田町にある(特養)豊寿園が、介護施設の第三者評価を行う「(公財)Uビジョン研究所」より、全国で5番目(中四国初)の特養として、最優秀の「認証」を授与されました。

この制度は、①安心・安全に暮らせる介護技術、②入居者への対応、③職員の接遇態度、④衛生面や環境への配慮、⑤地域との交流・貢献—など、5つの視点で1カ月以上に渡り調査を行い、真夜中の抜き打ち調査も実施の上で判定が行われるものです。



豊寿園では、「認証」取得を目指し、3年前から取り組んでいましたが、今回初めての認定調査を受け、3部門で「最優秀」、2部門で「優秀」を認定され、国内ではトップクラスの「認証」を授与されました。

授与式には、市民やご家族、職員ら約50名が出席。中平富宏市長が祝辞を述べ、「介護現場で働く職員の皆さんも、これからは誇りと自信を持って仕事ができる」と話していました。



【問】(福)愛生福祉会(特養)豊寿園 ☎66-1188

平成29年度 宿毛市新規採用職員



宮本 佳奈
(市民課)



山下 あやの
(企画課)



上原 晃
(商工観光課)



大谷 勇貴
(都市建設課)



山本 加那子
(山田保育園)



寺田 拓磨
(小筑紫保育園)



岡田 沙樹
(二ノ宮保育園)



武内 望
(中央保育園)

すくも
自主防災会だより
第24号

平野地区の自主防災活動

【1】地区の状況

平野地区は、市中心部より車で松田川沿いを北へ約15分の場所に位置し、まわりを山に囲まれ、集落の前を松田川が流れており、また集落の中を谷川が流れている地形に位置しています。

大地震による津波被害の想定はありませんが、大地震による家屋倒壊や台風などの大雨による土砂災害のおそれがあり、大規模災害時には集落の孤立や断水も想定されることから、地域の自主防災活動を重要視しており、具体的には次のような活動を行っております。

【2】活動内容

① 防災器具の点検、操作訓練
防災備蓄倉庫に整備している自家発電機などの各種資機材の点検を行い、実際に稼働させてみるなどの訓練を定期的に行っています。

② 消火訓練
使用期限の近づいた消火器等を実噴射する訓練を行い、いざという時に消火器を迅速に使用できるように訓練を行います。

③ 断水対策

先ほども述べたように大規模災害時には、集落の孤立や断水が想定されることから、集落の中を流れる谷川の上流部の水源を確保するため、水源までの通路となる林道についても自主防災活動の中で路面整備を行っております。



【3】今後の活動

今後も大規模災害発生時の混乱に備えるために、防災資機材の点検や操作訓練を重ねるとともに、地区住民や関係機関との連絡手段の周知徹底を行うなど日頃からの自主防災活動を更に深めていきたいと考えています。

平野地区自主防災会

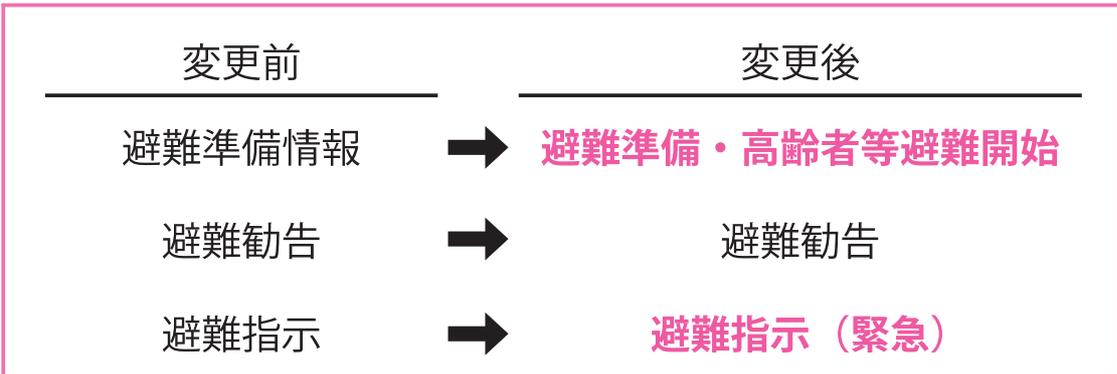
会長 白土 順一

「避難情報」

の名称が変わります

いざという時にとるべき避難行動を確認しましょう

【問】危機管理課
☎ 63-0951



とるべき行動

避難準備・高齢者等避難開始

いつでも避難ができるよう準備をしましょう。身の危険を感じる人は、避難を開始しましょう。

避難に時間を要する人（高齢者の方、障がいのある方、乳幼児をお連れの方など）は避難を開始しましょう。

避難勧告

災害による危険が高まった状態です。避難場所へ避難しましょう。外が危険な場合は、屋内の高いところに緊急に避難してください。

避難指示（緊急）

災害による危険性が非常に高まった状態です。まだ避難していない場合は、直ちにその場所から避難をしましょう。外が危険な場合は、屋内の高いところや山側から離れた部屋に緊急に避難してください。

文教センター だより

宿毛文教センター殺虫消毒日

5月22日(月)は、宿毛文教センター全館が殺虫消毒を行うため、入館することができません。

消毒日 5月22日(月)

【問】中央公民館
☎ 63・2618

愛館日の清掃奉仕

3月から10月まで毎月最終水曜日を愛館日として、日ごろ中央公民館でサークル活動を行っている皆さんやボランティアの方々に協力いただき、文教センターの中庭や花壇の手入れ、路面の草引きなどの清掃奉仕活動を行っています。今後も、ご協力をお願いします。

【問】中央公民館
☎ 63・2618

・ひびきあつ・心とこころ 第4回絵手紙交流展

開催日・開催場所

・5月12日(金)～14日(日)
宿毛文教センター

1階ホワイエ

・5月18日(木)・19日(金)

沖の島開発総合センター

時間 10時～16時

入場料 無料

主催 絵手紙 遊会

後援 日本絵手紙協会

【問】絵手紙 遊会

代表 西尾美早香

☎ 090・5915・0160

いけばな小原流宿毛地区 花展・花・萌え・

日時 5月21日(日)

9時30分～17時

※いけばなの無料体験あります。

場所 宿毛文教センター

1階ホワイエ

入場料 無料

主催 小原流幡多支部

【問】朝比奈豊霞

☎ 0880・34・4446



生きる

谷川俊太郎 詩

岡本よしろう 絵

福音館書店

生きているということ いま

生きているということ それは

のどがかわくということー。谷

川俊太郎の詩「生きる」を絵本

化。小学生のきょうだいと家族

の夏の日々を描き、人々が生き

るいまをとらえる。

ミツバチぎんのおくりもの

西本鶏介 作

おぐらひろかず 絵

鈴木出版

ゆうかなな3びきと こわいこわいこわいぶつ

ステイブ・アントニー

作・絵

野口絵美 訳

徳間書店

わたり鳥

鈴木まもる 作・絵

童心社

コウノトリのコウちゃん

かこさとし 作

小峰書店

パンと昭和

小泉和子 編

河出書房新社

日本人はどのようにしてパン

食をするようになったのか。日

本における「パン食」の歴史を

解き明かし、和食が見直される

いま、改めて「パン」について

考える。

大英自然史博物館の 《至宝(トレジャーズ)》250

大英自然史博物館 編

国立科学博物館 日本語版監修

創元社

下衆の極み

林真理子 著

文藝春秋

お菓子生地づくりに困ったら 読む本

山崎正也 著

辻調グループエコール辻東京

池田書店 監修

スマホ世代のためのパソコン 入門・やさしい図解

松村茂 著

秀和システム

(内容紹介は、(株)図書館流通センターTRC MARCより)

あなたの出逢いをプロデュース

すくもん BBQ 2017

2017年 5月 21日 (日)

男女交流会 参加者募集中!!

詳しくはお問い合わせください。

～恋のパラソル～

【開催場所】 咸陽島公園 【開催日時】 2017年5月21日(日) 12:00～16:00 【募集人数】 男性25名、女性25名
 【参加資格】 満20歳～45歳以下の独身男女(男性は宿毛市、大月町、三原村に在住、女性は国内在住の方。) 【参加費用】 男性¥3,000 女性¥2,500

公益社団法人 宿毛青年会議所 【お問い合わせ】 TEL 0880-63-3484(平日AM10:00～PM3:00)
 参加申込書はHPからもダウンロードできます。http://www.gallery.ne.jp/~sukumojc/

農業者年金の加入を検討されている

「40歳未満の農業者」・「女性農業者」の皆様へ



JAグループ高知・県域担い手サポート連絡協議会が 「農業者年金加入促進事業」で

皆様の農業者年金加入を後押しします！

対象者

平成29年1月1日から平成30年3月31日の間に、農業者年金に新たに加入した農業者(被保険者となった者)のうち、右記の要件を満たす方。



助成要件

JAの組合員であり、かつ以下の①②いずれか、または両方の要件を満たす農業者。
(①については、助成申請時に加入要件を満たしていること)

① 40歳未満の農業者 ② 女性農業者

※政策支援加入区分で加入した方に限ります。

助成対象期間

平成29年1月1日～平成30年12月31日の2年間。

対象期間① 平成29年分 ●平成29年1月1日～平成29年12月31日
●助成申請は平成30年1月

対象期間② 平成30年分 ●平成30年1月1日～平成30年12月31日
●助成申請は平成31年1月

助成金額

助成要件を満たしている農業者に対し、対象期間内の保険料支払実績に応じて年間最高6万円(月額5千円×12か月分)を、JAを通じてJAグループ高知・県域担い手サポート連絡協議会が助成します。なお、助成要件の①②いずれも満たしている方(政策支援加入で、かつ女性農業者)については、対象期間内の保険料支払実績に応じて年間最高9万6千円(月額8千円×12か月分)を助成します。

助成金額	加入区分	
	政策支援加入(※)	通常加入
男性 (40歳未満の方のみ)	月額 5,000円	—
女性	月額 8,000円	月額 5,000円

※政策支援加入の方は、JAグループ高知が
国庫補助(月額4,000円～10,000円)に追加助成します！

政策支援加入の要件

通常加入要件に加え、以下の3つの要件を満たす方

①39歳までに加入 ②農業所得が900万円以下 ③認定農業者で青色申告者等(下表)

要件と補助額			
区分	保険料の国庫補助対象者	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円(3割)	4,000円(2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者	6,000円(3割)	—

※政策支援加入の場合は、保険料月額2万円に固定されます。国庫補助額(赤字部分)は、保険料月額2万円に対する補助金(割合)。

助成申請手続き

- 対象期間の翌年の1月1日～31日
- 対象期間の翌年の3月中旬～4月中旬頃



助成要件を満たす農業者(申請者)

(1) 指定の申請書・被保険者証(写)を提出

JA

(2) 審査後、助成金を支払い

JAグループ高知
県域担い手サポート
連絡協議会

農業者年金の内容やご相談については、最寄りのJAが農業委員会または下記までお問い合わせください。

詳しくは...

JAグループ 高知

県域担い手サポート連絡協議会 ☎ 088-802-8038

JAグループ高知 県域担い手サポート連絡協議会

検索

<http://www.ja-kochi.jp>



【問】農業委員会事務局 ☎ 63-1101

老齢基礎年金の繰り上げ・繰り下げ

繰り上げ受給

老齢基礎年金の支給開始年齢は原則として65歳ですが、希望すれば65歳前に繰り上げて減額された年金を受けることができます。ただし、支給を繰り上げた場合、生涯減額された年金を受け取ること、障害基礎年金を請求できなくなるなど、注意が必要です。(減額率は最大で30%)

繰り下げ受給

66歳以降に老齢基礎年金を受け始める繰り下げの場合は、年金額が増額されます。ただし、遺族年金等の受給権がある場合は適用になりません。(増額率は1月で0.7%、最大42%)

なお、繰り下げた場合、老齢基礎年金を受給するまでは振り替え加算も支給停止になりますので、振替加算が多い方は不利になる場合があります。

詳しくは幡多年金事務所へお問い合わせください。

おすすめです！「付加保険料」

定額の保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加わります。

※2年以上受給されると、支払った付加保険料以上の付加年金が受け取れますので、お得です。

付加保険料の納付は、お申込みいただいた月分からとなり、定額保険料(月額16,490円)を納めていただくことが条件となります。また、国民年金基

金へ加入されている方は付加保険料を納めることはできません。

付加保険料の納付をご希望の方は、幡多年金事務所または市民課年金係へお申し出ください。

【問】日本年金機構幡多年金事務所
☎0880-34-1616

日本年金機構 幡多年金事務所による

年金相談

日時

5月16日(火) 10時～15時
(昼休みを除く)

必要なもの

- ・年金手帳や年金証書
- ・定期便の相談であれば送られてきた書類一式
- ・認め印
- ・本人確認ができるもの

場所

宿毛市役所

受付

市民課年金係

代理人の場合

- ・委任状(家族であっても必要です)
- ・代理人の本人確認ができるもの

受付時間

8時30分～
※相談には事前に予約が必要です。

【問】市民課年金係 ☎63-1112

お誕生おめでとう (平成29年3月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
平田町黒川	石田さくら	琢也
西町5丁目	島山 栞鳳	淳
小筑紫町大海	中面 映瑠	健一
長田町	堀尾 奏太	誠

ご冥福をお祈りします (平成29年3月受付分)

住所	氏名	享年
平田町戸内	徳永 久男	91
平田町黒川	黒石 和子	80

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略) 【問】市民課 ☎63-1112

みんなで助け合う国民健康保険 国保税納付にご協力を！

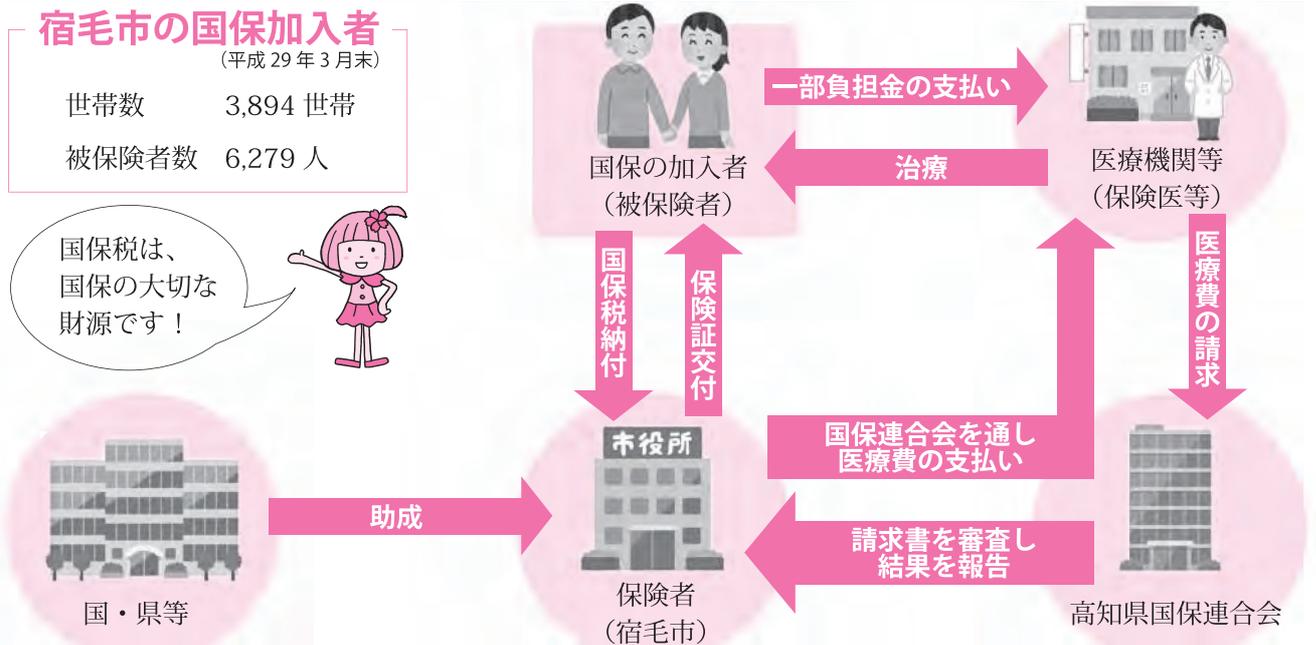
国民健康保険（国保）は、万が一の病気やけがに備えて、皆さんの健康を守るための大切な医療制度です。皆さんに納めていただいている国保税と国や県からの補助金等で運営しています。自分が病気にならない時でも、国保加入者全員の医療は、皆さんで国保税を負担し、支え合う仕組みになっています。

近年、医療の高度化などにより医療費の増加傾向が続いています。

こうした影響を受け、宿毛市国保も平成27年度に約4,939万3千円が不足し、平成28年度予算から繰上充用をして運営している状況です。

国保が健全に運営され、より充実したものとなるためには、皆さんのご協力が欠かせません。国保税納付にご協力をお願いします。

国保の仕組み



【問】市民課 ☎ 63-1112

取り付けていますか？
家族を守る住宅用火災警報器

消防法の改正により平成23年6月1日から、全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務化となっています。設置場所は寝室と、2・3階に寝室のある場合はその階段部分にも必要です。

住宅用火災警報器は、10年を目安に交換をお勧めします。古くなると電子部品の寿命や電池



平成29年度
全国统一防火標語
「火の用心
ことばを形に
習慣に」

消防コーナー

消しましょう その火その時 その場所



ご質問・お問い合わせ等
ございましたら……

【問い合わせ先】
代表電話 63-3111
火災・災害用 63-3300
FAX 63-3396

講習は、一人からでも受け付けてきますが、職場の仲間やお友達などと、グループでの受講をしてみませんか。
受講を希望される方は、消防署へお問い合わせください。

急に心臓や呼吸が止まってしまった人や、けがをした人の救命率を高めるためには、その場に居合わせた人によって行われる応急手当がとても重要です。
宿毛消防署では、正しい応急手当が身につく講習会を行っています。

命をつなぐ応急手当
覚えよう！

切れなどで、火災を感知しなくなる可能性があるためとても危険です。日頃から定期的に清掃、音の確認や電池切れ・故障の有無などを確認しましょう。
まだ取り付けていない住宅にお住まいの方は、自身のため・家族のために早く取り付けてください。

i 休日当番医変更

5月 5日(金)
奥谷整形外科
5月 14日(日)
田村内科クリニック

へと変更になりました。

【問】企画課 ☎ 63-1165

i モラロジー1日セミナー 「心新たに生きる」

日時

5月 23日(火)
19時 30分～21時 30分

場所

宿毛文教センター 2階 会議室 1

講師

(公財)モラロジー研究所
社会教育講師 山中 智恵さん
(いの町)

参加費

無料

※テキスト「心新たに生きる」をご持参ください。

【申・問】宿毛モラロジー事務所
☎ 63-1038

募 西町地域振興住宅 入居者募集

所在地

宿毛市西町 4丁目 2番 20号

間取り

3DK (6帖×2、4帖半)

構造

鉄筋コンクリート造 5階建て
(エレベーター 無)

契約方式

定期借家方式

家賃

30,000円

共益費

2,000円

駐車場

1,000円 (1世帯に1台のみ)

敷金

90,000円 (家賃×3カ月)

入居資格条件

有

申込書配布場所

都市建設課・小筑紫支所・
東部支所

受付期間

随時受付 (土・日・祝日を除く)

受付場所

都市建設課

【問】都市建設課建築住宅係
☎ 63-1120

i 暮らしに役立つ情報をお届けします Information 情報コーナー

申：申し込み先 問：問い合わせ先

i 今月の1日行政相談所

日時

5月 30日(火)
13時～15時

場所

宿毛文教センター 2階 会議室 3
宿毛市行政相談委員
三本 義男 ☎ 63-1800
山岡 まゆみ ☎ 63-1468
※相談は各委員の自宅や電話でも
受け付けています。

【問】総務課 ☎ 63-0948

募 市営住宅入居者募集

募集团地

二ノ宮団地 (二ノ宮)
3戸 3DK
小森団地 (和田)
1戸 3DK
西町地域振興住宅市営住宅
(西町 4丁目)
Aタイプ 4戸 1DK
Bタイプ 3戸 1DK

※西町地域振興住宅市営住宅は、
家賃とは別に共益費 (2,000
円/月)と駐車場代 (1,000
円/月)がかかります。

入居資格条件

有

申込書配布期間

5日 1日(月)～5月 19日(金)
(土・日・祝日を除く)

申込書配布場所

都市建設課・小筑紫支所・
東部支所

受付期間

5日 10日(水)～5月 19日(金)
(土・日を除く)

受付場所

都市建設課

【問】都市建設課建築住宅係
☎ 63-1120

坂本ダム放流の警報音と放送

松田川を利用される方は、
坂本ダム放流の警報音と放送
に、十分注意してください。

もし、川にいる時に放流警
報が出ましたら、すぐに川か
ら上がって、安全な場所に避
難してください。

坂本ダムの警報音は、普通
のサイレンの音とは異なりま
す。

警報音を認識していただく
ために次の予定で、坂本ダム
から篠川合流点までの地域に
警報音を出しますので、聞き
とめてください。

なお、雨天の時は中止しま
す。

警報音テスト日

5月 11日(木) 14時 30分
5月 18日(木) 14時 30分
5月 25日(木) 14時 30分
5月 31日(水) 14時 30分

※坂本ダムの貯水量または流
域の雨量等の坂本ダムに関
する情報は☎ 62-6521 で聞
くことができますのでご利用
ください。

【問】高知県土木部

幡多土木事務所
宿毛事務所施設管理課
☎ 63-2141 (宿毛事務所)
☎ 62-6510 (坂本ダム)

宿毛の教育について

宿毛市教育長 出口 君男

平成29年度教育行政方針を抜粋してお知らせします。

人権教育

市民一人ひとりが人権の意義と重要性について正しい認識と理解を深め、一人ひとりの尊厳や価値が尊重され、不当な差別をなくするため、学校教育や各職域、生涯教育の場等、あらゆる機会を通じて人権教育を積極的に推進していきます。

学校教育

「21世紀を心豊かに生き抜くことのできる子どもの育成」を基本として、幅広い知識と教養を身に付け、豊かな情操と道徳・心を培うとともに、健やかな身体を養うことを目指して学校教育の充実に取り組んでいきます。

主体的・対話的で深い学びが実践できるよう知・徳・体の調和のとれた確かな学力の保障と豊かな人間性の向上に向けた取り組みを強化していきます。

「重点目標・施策」

・「いじめ、不登校、児童虐待等の対策として」、スクールソーシャルワーカー活用事業や不登校対策支援員の配置、宿毛市子ども支援ネットワーク委員会の活動等を通じて、関係機関と連携を密にする中で、よりきめ細かな取り組みを推進します。

・学習規律の確立や授業力の向上など、教職員としての基本的な資質はもとより、豊かな人間性や幅広い視野を身につけるための総合的な研修を推進するとともに、教育研究所を中心として教科研修の充実を図る中、研修のための講師招聘などを積極的に行い、授業改善、指導力の向上に努めます。

・キャリア教育については、今後引き続き宿毛市教育施策の柱の一つとして推進し、小中連携しての取り組みを進めながら、一人ひとりの子どもが身についた力を自覚できる9年間の基礎的・汎用的能力の積み上げを促していきます。

・英語指導助手（ALT）を雇用し、中学校における英語教育の充実だけでなく、

小学校3年生に拡大される事が予定されている小学校の外国語活動を円滑に実施し、コミュニケーション能力の素地を養い、国際社会の一員として活躍できる人材の育成に努めます。

・平成27年度より山奈小学校が防犯を含めた生活安全教育について高知県安全教育推進事業の指定を2年連続して受け、学校安全の新たな認証制度であるセーフティプロモーションスクールの認証を四国で初めて受けることができました。平成29年度においても、様々な取り組みを実施する中で本市小中学校の安全教育の確立に向けて取り組みます。

・学校施設の整備については、平成29年度は市内中学校の普通教室等に空調設備の設置を進め、子どもたちにとってより良い教育環境づくりに努めていきます。また、東南海、南海地震に備え、非構造部材の耐震対策を進めるとともに、老朽化が懸念される各施設につきましても、出来る限りの対策に努めていきます。

・学力の向上や生徒指導における課題の解消等、教育効

果の更なる向上に向け、これまで進めてきた小中連携教育を一層推進する中で、小中一貫教育の調査・研究を深めていきます。

学校給食

近年増加している児童・生徒の食物アレルギー等食への対応も含め、すべての児童・生徒がみんなで一緒においしい給食が食べられるよう安心・安全で栄養バランスのとれた給食を提供し、健康の増進を図っていきます。

「重点目標・施策」

・現在の学校給食センターは昭和58年度の建築であり、施設・調理設備の老朽化が著しく改築が課題となっています。本年度内に学校給食センター改築検討委員会を立ち上げ、改築事業の基本的事項等を検討し、早い時期に学校給食センターの改築が推進できるよう取り組んでいきます。

生涯学習

生きがいと潤いのある人生を過ごすために、宿毛文教センターを拠点に、子どもや若者、働き盛りの世代も含め、地域住民全体が気軽に集える

機会を提供し、いつでも、どこでも、誰でもが、自発的に学習できる学習機会を充実させるとともに、地域全体の教育力の向上を図り、一人ひとりの人権が尊重され、子どもたちが健やかに育つ豊かで文化的な地域社会づくりに取り組みます。

「重点目標・施策」

・宝くじの社会貢献広報事業を活用した「宝くじ文化公演」をはじめとする各種文化事業を推進して市民文化の向上に取り組めます。

・平成29年3月に開幕した高知県下の「志国高知幕末維新博」では、宿毛歴史館を地域会場に、観光と連携して企画展開催や周辺史跡の周遊を促進します。同時に文化財の維持管理と保護及び愛護思想の普及に努め、地域の芸能・伝統文化の継承・発展に努めます。

・各種スポーツ団体や高知県及び宿毛市観光協会等と連携して、スポーツ合宿や各種スポーツ大会の誘致に努めるとともに、マラソン大会をはじめ市内の各種スポーツ施設を活用した事業等により、市外からの交流人口の拡大に努めます。

すくも 市議会だより

第86号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第一回定例会は平成二十九年三月七日に開会し、二十二日間の会期で三月二十八日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「平成二十九年年度宿毛市一般会計予算」など予算議案二十六件、「監査委員の選任同意」の人事議案一件、「宿毛市空き家活用移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例制定」など条例議案十四件の合計四十一議案であり、審議の結果、いずれも原案どおり全会一致で可決されました。

市政に対する一般質問は、十三日、十四日に行われ、八人の議員が質問に立ち、また、十五日には議案に対する質疑が行われました。

議会最終日には議員から「宿毛市議会委員会条例の一部改正」及び「指定給水装置工事業業者制度に更新制の導入を求める意見書」が提出され、審議の結果、いずれも原案どおり全会一致で可決されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

当初予算

◎一般会計(議案第十五号)

平成二十九年年度一般会計予算は総額で、百十九億九千五百五十五万円で前年度より七億六千七百五十万二千円の増額となっております。(詳細は、〇〇ページを()参照下さい。)

補正予算

◎一般会計(議案第二号)

平成二十八年年度補正予算は、総額で一億八千八百二十三万五千円が減額され、累計で百二十億一千三十万九千円となりました。

第一回(三月)定例会日程

3月7日(火)	本会議	開会、行政方針の表明、議案上程、提案理由の説明
8日(水)	休会	議案等精査
9日(木)	休会	議案等精査
10日(金)	休会	議案等精査
11日(土)	休会	
12日(日)	休会	
13日(月)	本会議	一般質問
14日(火)	本会議	一般質問
15日(水)	本会議	議案質疑
16日(木)	休会	委員会審査
17日(金)	休会	委員会審査
18日(土)	休会	
19日(日)	休会	
20日(月)	休会	
21日(火)	休会	委員会審査
22日(水)	休会	委員会審査
23日(木)	休会	
24日(金)	休会	委員会審査
25日(土)	休会	
26日(日)	休会	
27日(月)	休会	
28日(火)	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

(歳出の主なもの)

- 職員退職手当
- 土地区画整理事業特別会計
- 生活保護費国庫負担金返還金
- 中学校普通教室空調設備設置工事費

条例

◎宿毛市空き家活用移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

空き家の有効活用により移住定住を促進することを目的とした「空き家活用移住促進住宅改修事業」の実施により、宿毛市が管理する住宅の設置及び管理に関して必要な事項を定めるため、条例を制定するものです。

◎宿毛市立放課後児童クラブ施設の設置及び管理に関する条例の制定について

山奈小学校敷地内に完成した放課後児童クラブ施設の設置及び管理に関する条例を制定するものです。

◎宿毛市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

「農業委員会等に関する法律」の改正に伴い、農業委員の選出方法の制度変更や農地利用最適化推進委員の新設が定められたので、これに伴い、現行の「宿毛市農業委員会の選挙による委員の定数条例」を廃止し、

新たに条例を制定するものです。

◎宿毛市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

「個人情報の保護に関する法律及び行政手続法における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律」第六条に規定されている番号法改正の施行期日が政令に委任されていたが、その政令が公布され、平成二十九年五月三十日から番号法の改正が施行されることとなったので、これに伴い、所要の改正を行うものです。

◎宿毛市特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例について

特別養護老人ホーム「千寿園」における度重なる誤薬事故等に対し、職員の管理・監督の最高責任者である市長及び副市長の給料を平成二十九年四月からの一か月間について減給十分の一とするものです。

◎公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

本市職員を「一般社団法人宿毛市観光協会」へ派遣することができるよう、所要の改正を行うものです。

▼ 人事案件 ▲

平成二十九年第一回定例会において、次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○監査委員の選任

美濃部 勇氏

意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、政府に提出しました。

◎指定給水装置工事業業者制度に更新制の導入を求める意見書

指定給水装置工事業業者制度は、平成八年の水道法改正以来、全国一律の指定基準を持って運用されてきた。しかし、平成二十五年度末の厚生労働省のアンケート調査によれば、所在不明な指定工事業業者は約三千者、違反行為件数は年一千七百四十件、苦情件数は年四千八百六十四件など、トラブルが多発している実態が明らかになった。

現行制度では、新規の指定のみが規定されるため廃止、休止等の状況が把握されないことや、工事業業者が複数の水道事業者から指定を受けている場合には水道事業者による講習会の実施や指導・監督等が困難になっていることが指摘され

ている。

水道利用者の安心・安全のためには、不適格事業者を排除し、継続的なメンテナンスを確保する必要がある。については、建設業と同様の制度とするため、下記の事項について強く要望するものである。

記

一 指定給水装置工事業業者制度を更新制とすること。

二 水道が生活密着型インフラであることに鑑み、地域活性化に資するため、配管技能者の適正配置の確認、管路の更新、耐震化等を通じて安全な水の供給を将来に渡って確保すること。

一 般 質 問

第一回(三月)定例会の一般質問は、十三日と十四日の二日間に八人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



松浦 英夫 議員

ひとにやさしい福祉のまちづくりについて

問 高齢者や障害者を取り巻く生活環境が社会生活を営むうえでの環境は厳しいものがある。
まちづくりについてどのような視点で行おうとしているのか問う。

答 障害福祉計画や高齢者保健福祉計画等を作成し、各計画に沿って政策を実施し市民の方がより良い生活を送れるよう取組んでいく。

問 バリアフリー法が施行されているが、この法律についてどのように受け止めているのか問う。

答 庁舎や各施設、交通機関のバリアフリー化を実施しているが、今後も、引続き誰もが住みよい地域社会を実現するため、法の趣旨に沿い積極的に推進していく。

問 建物などのハードと心のバリアを取り除くソフト両面の取組みが必要であるが、どのような取組をしているのか問う。

答 心のバリアフリー化といったソフト面の取組みについては継続した市民への啓発活動が必要である。高齢者や障害者等誰もがその人らしく安心して暮らせる地域の実現を

目指していく。

問 避難路や避難場所の整備にあたり、障害者の視点での取組みがなされているのか問う。

答 公助であるハード整備のみの対策では限界がある。自助での避難が困難な方については、地域の方々による共助が必要であり、自助、共助、公助の連携を図る取組みを進めて行く。

問 ひとにやさしいまちづくり条例を制定して取組みを進める考えはないか問う。

答 まちづくり条例の制定については、今後の機運や要望に応じて議論を進めるが、現段階では市の条例制定を急ぐものではない。

スポーツ振興と防災広場について

問 この広場がどのような目的をもって整備されてきたと考えているのか問う。

答 公園内の防災機能の向上を図るため、支援物資の搬入に必要なヘリポート機能やベ

ースキャンピング機能等を有する災害活動スペースを充実する目的で整備されたものである。

問 市長はスポーツ振興に積極的に取組んでいく考えであり、この施設を競技場として積極的に活用する中で、産業振興は勿論のことスポーツ合宿やスポーツ大会等の誘致活動に取組むべきではないか問う。

答 防災広場を社会体育施設ではなく広く公園として開放し活用をしたい。

問 広場の管理には多額の維持経費が見込まれるが、財政的に厳しい本市としては有料公園施設として指定し、使用料金を徴収しないのが不思議に感じるが、市長の所見を問う。

答 お年寄りから子供まで幅広く多目的に利用されておるので有料公園施設として指定する考えはない。





原田 秀明 議員

県の産業振興計画と 宿毛市について

問 高知県の第三期産業振興計画では「国内での外商活動と輸出拡大に向けた体制を強化し、国別や品目に応じた輸出戦略を市町村との連携のもと展開していく」と発表されたが、宿毛市と県との連携策を問う。

答 高知県産業振興計画の第三期計画では、外商の拡大や輸出に挑戦していくことが大きな課題となっている。高知県内の漁業協同組合、加工事業者、飼料会社、商社等で構成される高知県養殖魚輸出促進協議会や高知県とともに、産地加工した養殖魚の輸出に向け国際的な見本市や商談会への参加を通じて、国内の流通体制も含めた課題の洗い出しやサンプル出荷が行われている。今後は目指していく海外市場を絞り込み衛生管理基

準を満たす加工施設を増やしていく必要があるが、海外輸出に向け高度な衛生管理基準を満たす新たな水産加工施設の建設が平成三十年年度の完成を目指しており宿毛湾の養殖魚の海外輸出の可能性も高まっている。

地域産業クラスター 計画について

問 「遊漁を核としたクラスター形成」を政策として打ち出し関連企業の誘致や遊漁専用マリナーの建設などにまで派生させてはどうか問う。

答 釣りやダイビングなどの遊漁産業については、本市の主要な産業の一つでありまだまだ伸びる可能性を秘めた産業だと思ふ。例えば、サニースライドパークを活用して新鮮な魚介類の購入や海の幸を楽しめる施設、いわゆるフィッシュアーマンズワーフとしての整備を検討していけば、その施設が遊漁を核としたクラスター形成における一つの拠点として活用できるのではないかと考える。

東京五輪自転車ロード 競技の事前合宿誘 致について

問 自転車ロード競技のオランダのコーチ等が県西部を訪問したようだが、経緯等を問う。

答 二月にオランダ代表コーチ等が県西部に来た。私もロードバイクで同行し案内したが、ぜひ来させていたかくとのこと。本市も積極的に合宿誘致に取り組む。

スポーツ施設の整備 について

問 宿毛市は昔からテニスが盛んな所。テニスを通じて市外からの交流人口の拡大も可能。平田工業団地のテニスコートを改修していくべきではないか問う。

答 本テニスコートの年間使用者数は平成二十七年年度は延べ約一万四千人であり、改修の必要性を感じている。今後の改修方法については今までのような部分的な補修ではなく公園施設長寿命化対策支援事業等、国の有利な補助事業

を活用できないか検討していきたいと考えている。



野々下 昌文 議員

ピロリ菌チエックに よる胃がんリスク検 診について

問 胃がんは密接に関わりの有る萎縮性胃炎の大半がピロリ菌感染によるものである。本市でも四十歳以上の特定健診の項目に、ピロリ菌血液検査を追加してはどうか所見を問う。

がん教育の取り組み について

問 子供たちの親の年齢は、がん罹患率の高くなる年齢である。子供たちが家庭でがんについて会話をする中で、親の意識も変わり本人たちの生活習慣も変わっていくことになる。考える。その意味で子供たちに対するがん教育は大事である。今後の取り組みについて所見を問う。

答 中学校では、幡多けんみん病院の協力により、がんの訪問授業を定期的に毎年一校から二校程度行っている。がんに関する基本的な知識や早期発見のための検診の重要性、治療法についてご説明いただき、生きることの大切さなど学んでいる。訪問できない学校に

においては保健の授業の中で、がんに関しての授業を取り上げて、全ての学校で、がんに関する教育ができるよう取り組みたいと考えている。

水道行政について

問 昨年の熊本地震では、管路の耐震化の必要性が表面化した。管の繋ぎ目に伸縮性を持たせる耐震化への今後の取り組みと管路の耐震化率について問う。

答 老朽化した配水管等を更新する際に、耐震性の高い管種を選定し耐震化を進めている。管路全体の耐震適合率の正確な把握はできていないが、厚生労働省が公表している耐震化に関する検討報告書を参考に、地盤や管種など、一定の仮定を行い推計すると、全体の耐震適合率は六十%である。

アセットマネジメントの取り組みについて

問 水道事業の長期的な更新事業と、財政収支を把握するには、アセットマネジメントが必要である。速やかな実施

について所見を問う。

答 適切な公共サービスを提供するためのアセットマネジメントは必要であると考えている。これまでは、実施していないが平成二十九年度予算にアセットマネジメントの手法を踏まえた経営戦略を策定するため、委託料を計上している。水道事業を維持するための更新事業、財政支出を、わかりやすい形で表せる計画づくりを進めたいと考えている。



山戸 寛 議員

宿毛小学校の建設位置について

問 これまで現在地での建設を前提に一連の予算が組まれてきていたものが、急に変わった。その点について教育長に問う。

答 中平市長になってから新

たな案が提出され、総合教育会議において教育委員会も改めて保護者や市民の皆さんの意見を聞こうということになった。

問 これまで小学校の建設位置という単純な問題であったものが、宿毛中学校を巻き込んだ形となると、将来的な学校再編計画や小中一貫とかの教育システムの変革ということになる。その点について問う。

答 小中一貫の問題は平成二十九年度から、保護者や地域の皆さんのご理解も頂きながら、さらに調査研究を深めていきたい。

問 議会はこれまで現在地の校舎建設を前提に一連の予算の承認を行ってきた。それを、建設予算が計上されていないことを理由に、議会として議決したのではないとしている。このことは、議会が段階を踏んで順を追ってやってきたものを真っ向から否定するものとなっているのではないかと市長に問う。

答 沖本前市長の在任中に、宿毛小学校の現在地を拡張した

上で、施設を改築することが望ましいとの考えのもと、物件移転補償調査予算が提案され議決を受けたことは十分認識しているが、校舎の建て方についてはあくまで素案程度のものであったと理解している。従って一つの案に固執するだけでなく、広く、保護者、地域の皆様のご意見をお聞きした上で校舎の建て方を検討するべきではないかということ、一案から三案までを優先順位をつけずに検討する旨、教育委員会との確認を行っている。

また、議案審議の際も、第三案を選択肢にすることに特段反対意見もなく、一定理解を得られたと認識しており、議会のあり方を否定したのではないと判断している。

市民への説明内容における疑問点について

問 学校建設について目安となる判断をこの三月末までにしたいということであったが、学校再編計画も小中一貫教育の内容も決まっていない。そんなに急がなくても、それらの計画を練り上げた上で考えたらどうか問う。

答 昨年の四月には熊本地震が発生した。大変な被害状況を見聞し、保護者とも話をする中で、速やかに改築しなければならぬという思いがさらに強くなった。耐震化ができていない非構造物のことであり、どうか理解を願いたい。



山本 英 議員

小筑紫・大海地区の防災対応離着陸場について

問 目的、運用構想、対象へり、運用時間帯について問う。

答 地域住民が救助を受けたり、救援物資を受け取る手段として、昼間に小型、中型のヘリの運用を前提としている。

問 東北震災では、津波からは非難できたが、低温症で亡くなられた方がいる。早期に雨露のしのげる場所に移動させる必要がある。その際は自

衛隊機が主力になるので、地面の転圧を留意する必要があるのではないかと問う。

答 多くの方を早期に救出するためにも大型ヘリも使用可能にできるか、設計業務を発注する際に、業者と調整をする。

民間業者との契約について

問 民間活用は平時にはリーズナブルではあるが、災害対応時には人手不足にもなりかねない。市長からの要請により、民間業者にも積極的支援が得られる契約が必要ではないか問う。

答 宿毛市は災害時におけるライフラインの復旧や物資の調達等、公的機関や民間業者との間で協定を締結し対応することとしている。

幕末維新博について

問 歴史館作成のパンフレットはよくできており短時間で歴史散策ができる。惜しむらくは酒井南嶺の紹介の欄に、その遺族が伝承されている「龍

馬の先生であった」という内容を加筆したらどうか問う。

答 パンフレットは広く活用を頂きたい。龍馬引用は、今後、史料の掘り起しと検証を重ね、適切に取り扱う。

問 新たに展示する史料等を問う。

答 歴史館では四点の展示ケースを増設し、新たに二十点の史料を展示している。幕末以降の宿毛の偉人二十一人に関する史料をポリウムアツプし、宿毛の人材輩出を導いた伊賀家の史料を含め感心度の高い史料も適宜展示し、来場者に楽しんでいただけるよう努める。

公用車両の安全管理について

問 管理規定にある過労運転防止、的確な安全教育の実施及び適格な装備品の確保等、十分な対策が必要ではないか問う。

答 最近の公用車の出張は四国外にも及んでおり、安全管理には更に気を付ける。

自衛隊誘致について

問 防衛省が案内する募集事務計画は効率的効果的募集に繋がるが、作成するよう検討しているか問う。

答 同計画は義務付けられたものではないが、自衛隊の人材確保は本市の重要な事務でもあり、計画の策定に向け検討する。

問 現下の情勢と自衛隊誘致について問う。

答 政府は一層の防衛力強化の必要性を判断し、防衛大綱を前倒しで検討するようであり、今後とも関係機関と連携を図りながら、積極的に要望活動を情報収集に取り組む。



宮本 有二 議員

産業祭について

問 産業祭も五回目となるが単なるグルメ大会ではないか、止めたらどうか、産業祭と銘打つのであれば規模は小さくてもバイヤーを招き商談が成り立地産外商につながるものにするべきではないのか。

答 昨年も一万二千人ほど来場があり交流人口の増加には一定の成果があった。バイヤーは二社程度にとどまり新たな取引実績はない。出店者の商談につながる仕組みづくりをし、市外、できれば海外に売れる商品も集める。本市の産業の底上げを図っていきけるよう実行委員会でも検討したい。

道の駅について

問 全国で一千百余りと増え続け単なる休憩所から近年では観光拠点施設として整備され都市計画にも組み入れられている。観光客は道の駅めぐりを楽しみ、旅行ルート設定の要因にもなっている。知事にも協力を求め建設に意欲的だが構想について聞く。

答 市街地に人の流れを作ることが出来る場所で地元の特産品の販売や観光の情報発信

などを中心にして町の核となる複合施設として整備できないか検討を始めたところだ。お尋ねのサニーサイドパークは新鮮な魚介類などの料理の提供や販売をするフィッシュマーケットの様な活用が出来ないか考えている。

大島橋の架け替え工について

問 大島橋の強度は大丈夫か廻角橋の完成後に検討することだが優先順位は逆ではないか、尾崎知事らの国交省との交渉で「緊急防災減災事業債」が三年間延長となった。起債充当率100%、返済時に交付税措置七十%の有利な制度である。期間内に活用して大島橋の架け替えを急いでほしいか。

答 大島橋の重要性は十分認識している。昨年十月の近接目視点検結果では緊急性の高い損傷及び変状は見られなかった。しかし、地震に対する強度は不明のため超音波検査を実施する。厳しい財政状況だが「緊急防災制度」を活用して大島橋の架け替えを検討する。なお、ご提案の海中の橋脚基礎部分の調査も検討したい。

英語教育について

問 文科省の調査では小学校の先生のほとんどが英会話には自信がないと悩んでいる。授業時間の確保も各自治体で創意工夫しろと丸投げの状態だ。どのように指導体制を準備するつもりか。

答 コア・エリア実践研究指定事業の指定を受け推進体制の整備をする。ALTを一名増員し、教員の研修にも活用したい。県教委も英語の教科化に対応できる教員一名を全小学校に配置できるよう研修を行っている。民間の英語助手の確保にも努め充実した指導が受けられるよう万全を期したい。



濱田 陸紀 議員

宿毛小学校改築三案について

問 平成二十六年十二月議会の議員協議会において、前沖本市長から萩原の高台用地購入が困難になったことから、宿小北側の民有地を購入し現在地に建設することが、考えられる最善の方法ではないかと判断した、との方針説明があった。宿毛小学校の北側及び東側の用地交渉が進むのであれば、行政の継続性からも現在地を有効に活用して建設すべきではないか、教育長並びに市長の所見を問う。

答 ご指摘のように宿毛小学校の敷地内に改築することが望ましいとの方針を説明したところであるが、その後、中平市長になり、新たに第三案が出て、改めて第一案と第三案を保護者の皆様や地域の皆様にお示しをして、ご意見を伺っている。今後、市長部局

とも協議を重ね、できるだけ速やかに方向づけをしてまいりたい(教育長)。
教育長と同じ考えである。しっかりと協議をして進めてまいりたい(市長)。

問 まちの方々、特にお年寄りの方は、今の小学校にものごく憧れをもっている。もし小学校がなくなったら、「宿毛の二十一人」はどうなるのかといった話まで出てくる。市長がまちのお年寄りの方々ともう一度会話の機会をもっていただきたいと思うが、所見を問う。

答 地域説明会は一定させていたでいて、いろいろな意見もいただき、また、いろいろなところの代表の方ともお会いをして、お話をさせていただく機会もつくってきた。そういう中で、どこかで結論を出していかないといけないと思っているが、こういう話は、これからも継続していくので、どこかで切つて、もう意見は聞かないとか、そういうことではないので、その点についてはしっかりと説明をしていただきたい。

学校における個室トイレの整備について

問 男子生徒が学校で大便をする、いじめられて朝食を食べなくなったとの事例があるようであるが、個室トイレの設置について問う。

答 今後、関係学校現場等の意見をお聞きし、また、他の市町村の状況等も研究する中で検討してまいりたいと考えている。

犬・猫等の去勢費用の助成について

問 去勢等の費用を全額補助している自治体もあるようであるが、宿毛市の取り組みについて問う。

答 飼い主のいない猫については、殺処分される不幸な猫をなくすためにも、不妊手術費の助成について検討が必要だと考えている。助成金額や条件など検討課題は多くあるが、他市町村の状況等も勘案しながら、実施に向けて検討してまいりたい。



川田 栄子 議員

空家等対策の推進に関する特別措置法の実施と条例対応について

問 空家等対策の推進に関する特別措置法において空き家等の定義を問う。

答 地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体、又は財産の保護とその生活環境の保全と空き家等の活用の促進のために制定された。

問 空家法における行政代執行、略式代執行について説明を求めらる。

答 代執行による措置は勧告や命令など法的手段を行っても改善されない場合の最終的措置である。また、権利者等の確知ができない場合などについて権利者不明のまま執行できるとするのが簡略化された代執行である。対象は個人等



の財産であるため代執行を実施する場合には慎重な検討、判断をしていく必要がある。

問 特定空家の認定は総合判断でなされるが代執行の判断、判断について市長の見解を問う。

答 特定空家と判定された場合、適正管理を図るために必要な措置を取るよう助言、または指導して改善を求める。改善が見られなければ措置、勧告の実施、同時に固定資産税等の住宅用地の特例の対象である場合はこれを除外する。勧告に従わない場合、所有者等の意見を聞いた上で措置命令を実施し、これにもよらなければ過料を課した上で代執行を検討する。

問 住民の苦情の対象となっている空き家に対応するには、老朽化、台風等により、建物倒壊、脱落、飛散等により、人の命、身体、または財産に被害を及ぼす。更には不特定者の進入による火災、犯罪の恐れ、草木の繁茂、害虫の発生などにより周囲の生活環境に支障を及ぼす恐れがある空き家等を地域の実情に適合する仕組みを条例化している市町村もある。積極的、適正管理

推進のため条例対応を問う。

答 特定空家等に関する条例整備について、国の定めるガイドラインを参考に、宿毛市行政手続き条例に基づく手続を行うとしており、新たな条例整備まで考えていない。

決算状況の広報誌での公表について

問 首長の財政運営や議会の財政分野の議論の監視や提案などの役割を担うのは市民であり財政事情を知るために身近なものは広報誌である。歳出は目的別分野と性質別分野に表示されているが当市は目的別歳出のみである。市民に分かりやすく提供するのには行政の重要な役目であり、広報誌の在り方を問う。

答 性質別分野の掲載なども考慮し、しっかりと見やすいものを作ってまいりたい。

◆ 提出された議案 ◆

(定例会)

議案番号	件名	議決結果
第1号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第2号	平成28年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第3号	平成28年度各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、幡多西部介護認定審査会、介護保険事業、土地区画整理事業、後期高齢者医療）及び水道事業会計補正予算について	原案可決
～14号		
第15号	平成29年度宿毛市一般会計予算について	原案可決
第16号	平成29年度各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、幡多西部介護認定審査会、介護保険事業、土地区画整理事業、後期高齢者医療）及び水道事業会計予算について	原案可決
～27号		
第28号	宿毛市空き家活用移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
第29号	宿毛市立放課後児童クラブ施設の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
第30号	宿毛市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について	原案可決
第31号	宿毛市課設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第32号	宿毛市個人情報保護条例の一部を改正する条例について	原案可決
第33号	宿毛市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第34号	宿毛市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第35号	宿毛市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第36号	宿毛市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第37号	宿毛市特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第38号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第39号	宿毛市税条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第40号	宿毛市へき地診療所条例の一部を改正する条例について	原案可決
第41号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第42号	宿毛市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
意見書第1号	指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書	原案可決

第一回臨時会の概要

平成二十九年第一回臨時会が二月二十日に開催され、市長から専決処分一件が報告された他、専決処分議案一件、予算議案一件、負担付寄附の受納議案一件が審議されました。

専決処分議案の内容は、ふるさと寄附金の増額により緊急に予算補正をする必要が生じたため、一般会計予算を八千四百二十二万二千円増額補正したものです。

予算議案及び負担付寄附の受納議案は、「林邸」再生・活用に関連する議案で、「志国高知幕末維新博」の開催に合わせ高知県が制定した補助金を活用し、林邸の再生・活用ができないか関係者、関係機関と調整していたところ、建物の歴史的価値を尊重した観光拠点・住民交流の場として活用できる見込みとなったので、議案として計上したものです。

予算議案の内容は、林邸の再生・活用に向けて早稲田大学へ研究委託を予定しており、一般会計予算を三百万円増額するものです。

負担付寄附の受納議案の内容は、当該土地及び建物を所有している林家の関係者から、「歴史的価値を保つ改修をし、宿毛市のために活用すること」との条件付きで寄附をしていただけることとなったので、地方自治法第九六条第一項第九号の規定にもとづき議決を求めるものです。

審議の結果、いずれも全会一致で可決されました。

● 議会用語 Q & A

Q ぜんかいいっち 全会一致とは。

A 本会議や委員会の採決において、出席議員(委員)全員の意思が一致することです。委員長報告の際に、「全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました」などと用いられます。

★ 会議録の 閲覧を ★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

三月定例会の会議録は六月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。

議会開会中は宿毛市のホームページとスワンテレビで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



〈 編集後記 〉

風薫る五月がやって参りました、市民の皆様におかれましては、毎日お元気でご活躍のことと存じます。

さて、三月定例会では執行部より「宿毛創生五本の柱」として、産業、観光、防災、人口減少、子育て支援を軸とした、平成二十九年度の行政方針が打ち出されました。

特に産業振興や観光振興につきましては、市政浮揚に直結する事業となりますので、地域の特性を生かした、新たなチャレンジが期待されております。今年度も本議会におきましては、執行部と両輪となり、宿毛市の未来に向けて活動して参りますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

〈 編集委員 〉

- 原田 秀 明
- 山 本 英
- 山上 庄 一
- 野々下 昌 文
- 松 浦 英 夫

子育て世代包括支援センター

～妊娠期から子育てに関する窓口～

4月から「子育て世代包括支援センター（保健介護課健康指導係内）」を開設し、母子保健コーディネーター（保健師）を配置しました。

母子保健コーディネーターを中心に、妊娠期から子育て期のことに関するいろいろな不安、悩み、困りごとなど子育て世代の身近な相談に対応します。

一人で悩まずに、お気軽にご相談ください。

設置場所

宿毛市役所 1 階
（正面玄関から入って西側）

開設時間

月～金曜日
（祝日・年末年始を除く）
8時30分～17時15分



【問】保健介護課健康指導係（子育て世代包括支援センター） ☎ 63-1113

新生児聴覚検査

～平成29年4月に生まれた赤ちゃんから
新生児の聴覚検査費用を負担します～

赤ちゃんの健やかな成長はみんなの願いです。

生まれてくる赤ちゃんの1,000人のうち、1～2人は、耳のきこえに障害を持っていると言われています。その場合には、早く発見して、適切な支援をしてあげることが赤ちゃんのことと心の成長にとっても大切です。

宿毛市では、生まれた赤ちゃんの耳のきこえの検査を公費負担で実施しています。検査は、高知県内のお産を取り扱う医療機関で実施します。

きこえを確認するため、この検査を受けられることをおすすめします。

対象者

出生時（平成29年4月1日以降）、母親の住民票が宿毛市にあり、「新生児聴覚検査（きこえの検査）申込書兼同意書」で申し込みをされた方

※平成29年4月1日以降に妊娠届を出された方へは、母子健康手帳交付時に新生児聴覚検査受診票をお渡しします。

※それ以前に妊娠届を出された方へは、新生児聴覚検査受診票を郵送しています。

検査の内容

赤ちゃんが眠っている間に、小さな音を聴かせて、脳から出る微弱な反応波を検出し、正常な波形と比較することにより、自動的に判定を行う耳の検査です。

数分間で安全に行える検査で、赤ちゃんは何の痛みも感じませんし、副作用もありません。また、薬も使いません。検査結果は「パス（PASS）」あるいは「リファー（REFER：要再検）」のいずれかで、お産の入院中にわかります。

助成内容

宿毛市が全額負担します。

【問】保健介護課 ☎ 63-1113

「いきいき百歳体操」を始めてみませんか？

～地域でみんな介護予防～

宿毛市では、住民主体で5名以上集まり、週1回以上「いきいき百歳体操」を行うグループに対し、体操支援を行っています。

重りを使い「いきいき百歳体操」を週1回以上継続することで筋力がつき、日常生活動作が楽にできるようになります。

週に1～2回、集会所など、身近で誰でも気軽にける場所で、楽しく熱心に行われています。

皆さんの地区でも「いきいき百歳体操」をはじめてみませんか？

支援の対象

- ① 5人以上のグループであること
- ② 週1回以上あつまることができること
- ③ いきいき百歳体操を3か月以上続けることができること



現在活動中のグループ

自由ヶ丘	さくらが丘
四季の丘	貝塚
福良	片島
錦	坂本
寺尾	藻津
長尾	戸内
与市明	二ノ宮（文珠）
和田	小筑紫（白梅）
橋上	神有
竹部	栄喜
徳師	街（みやび）
仲須賀	西竹石
小島（ぶんたん）	高石
大深浦	母島
中角	真丁
西町	山北
芳奈	街（あけぼの）

【問】保健介護課予防係 ☎ 63-1113

ひとり親家庭医療費受給者証の 交付申請

ひとり親家庭医療費受給条件が前年分の所得に対する所得税非課税世帯に限られており、税の確定する6月に審査が必要となります。受給対象者は交付申請書を忘れずに提出してください。

また、昨年度所得税課税世帯のため助成を受けられなかった方でも、受給できる場合があります。

受給対象者

ひとり親家庭の保護者と児童
※児童とは、18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者

受付期間

5月1日（月）～5月31日（水）
（土・日・祝日除く）
※所得証明書等の発行が期日に間に合わない場合は福祉事務所までご連絡ください。

受付場所

福祉事務所社会児童係

持参するもの

- ・対象者全員の保険証
- ・認め印
- ・ひとり親家庭医療費受給者証（現在、受給している方）
- ・平成29年1月1日現在、宿毛市以外に住所をおいていた方は、その住所地で発行する平成29年度（平成28年分）所得課税証明書

【問】福祉事務所社会児童係 ☎ 63-1114

空き家対策総合支援事業（除却）

宿毛市内で増加する空き家の対策として、地域の活性化と市民の安全・安心の向上を図るため、危険老朽空き家を解体する場合、費用の一部を補助します。申請書に必要事項を記入の上、都市建設課まで提出してください。

対象住宅

宿毛市内にある長期にわたり使用されていない個人の居住用住宅または空き建築物で、老朽化が著しく危険性があるもの

補助金額

解体などに要する費用の5分の4以内
(上限額 160万円)

募集件数

6件程度

申請受付期間

5月1日(月)～6月30日(金)
(土・日・祝日を除く)

※詳細については都市建設課までお問い合わせください。

【問】都市建設課建築住宅係 ☎ 63-1120

高知県からのお知らせ 自動車税の納付

自動車税の納期限は、5月31日(水)となっています。納付は必ず納期限までに、銀行、郵便局、農協などお近くの金融機関でお済ませください。

今年度も、コンビニエンスストアでの納付が可能となっています。平日に納付できない方などは、納税通知書をご持参の上、ご利用ください。

※詳しくは納税通知書の裏面をご覧ください。

なお、納税通知書が届いていない方がいましたら、下記までご連絡ください。

また、身体障害者等の方の手続き期限も5月31日(水)までとなっておりますので、ご注意ください。

【問】高知県幡多県税事務所 ☎ 0880-35-5972

河戸堰周辺河川敷からの避難

松田川の河戸堰周辺の河川敷は、川の水位が上がると浸水する区域です。また、大雨時に一定以上の水位になると、河戸堰でゲート操作を行います。ゲート操作を行うと、河川敷はさらに浸水しますので、河川敷から避難してください。



【問】高知県土木部幡多土木事務所
宿毛事務所施設管理課
☎ 63-2141 (宿毛事務所)
☎ 62-0534 (河戸堰自動応答)

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
5	28(日)	市役所税務課	9:00～17:00
※お昼休みも納付できます。			
夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
5	11(木) 25(木)	市役所税務課	17:15～19:00

固定資産税 1期 **5/31** (水) 納期限
軽自動車税 全期

高知けいば **5月** 4・6・7・13・14・20・21・27・28
パルス宿毛 **6月** 3・4・17・18・24・25

〈ホームページ〉 <http://www.keiba.or.jp> (i-mode) <http://www.keiba.or.jp/i/>



はなちゃんバス だより



平成 28 年 10 月 3 日 (月) にはなちゃんバスの運行を開始して以来、6 カ月間、延べ 2,539 名の方にはなちゃんバスにご乗車いただきました。

市民の皆さんにより便利に利用していただくため、停留所の新設やルート変更を行っています。

今後も 9 月末までの実証運行期間中、皆さんから多くの意見を頂き改善を図っていきたいと思います。

今後も、はなちゃんバスを使って色々なところにお出かけください。



●平成 28 年 10 月 3 日 (月)
はなちゃんバス出発式 (楠山)

●2 月 6 日 (月)
停留所新設および市街地循環線の運行経路が 1 周から 1 周半に

●4 月 10 日 (月)
市街地循環線区間も郊外線区間と同様に自由乗降に



Topic!

楠山地区、乗って残そうはなちゃんバス!

～片道運賃600円を300円に～

橋上町楠山地区では、地区住民の負担軽減・はなちゃんバスの路線存続のため、地区住民に対して楠山から街区までの片道運賃 600 円の半額 300 円を補助する取り組みを実施しています。運賃補助の取組みは昨年末の地区総会にて決定、1 月から 3 月末まで延べ 44 枚のチケットを購入。13,200 円を地区が負担する事で地区住民の負担を軽減しています。

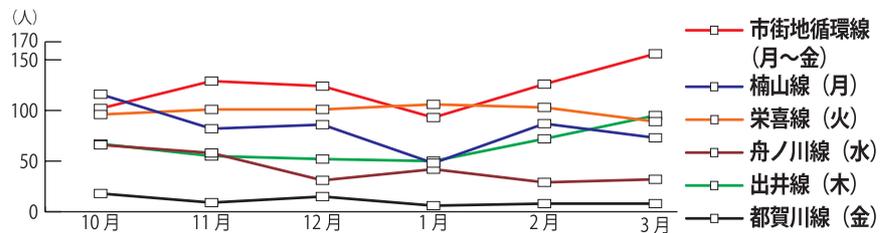
楠山地区長
畑中将男さん



地区として何が出来るか考えた時に、運賃の補助が出てきました。楠山は月曜日と木曜日の週 2 本バスが走っています。運賃が半分になれば今まで週に 1 回街まで出よった人も週に 2 回街に出れます。バスが継続していくためにはやっぱり利用がある事が一番やと思います。負担が減ることで気軽に乗ってもらえればと思っています。

はなちゃんバス 利用状況

6 カ月の間、たくさんの方にご乗車いただきました。



楠山公園梅狩り開催!

今年も梅の実の収穫時期がやってきます。お好みの大きさ、熟れ具合を確認してご自分の手で収穫をしてみませんか。少しですが、28 日のみ地元物産品も販売します。皆さんのお越しをお待ちしています。



日時

5 月 28 日 (日) 9 時～ 14 時 (小雨決行)

・梅の種飛ばし大会

・第 3 回楠山梅祭り写真コンテスト展示表彰

5 月 29 日 (月)～ 6 月 4 日 (日) 11 時～ 14 時

※梅は 1kg あたり 200 円でお持ち帰りできます。

※梅がなくなり次第、収穫体験は終了します。

場所

楠山公園

【問】山里の家 ☎ 64-7037

母子保健

【乳児健康診査】 対象児に個人通知します

日	場 所	受付時間
9(金)	宿毛市総合社会福祉センター	9:15～9:35
23(金)	宿毛市総合社会福祉センター	9:15～9:35

【3歳児健康診査】 対象児に個人通知します

日	場 所	受付時間
7(水)	宿毛文教センター	12:15～13:30

成人保健

【肺がんおよび胸部レントゲン検診】

日	場 所	受付時間
6(火)	宿毛文教センター	8:00～10:00
	西尾石油店(大深浦)	10:20～11:00
	宿毛文教センター	13:00～13:40
	要工務店付近(池島)	14:00～14:10
	藻津漁協	14:30～15:00
15(木)	宇須々木公民館	8:00～9:00
	錦集会所	9:20～9:40
	寺山口バス停留所付近	10:00～10:30
	手代岡改良住宅第一団地駐車場	10:50～11:20
	市営住宅貝礎第一住宅隣保館側広場	13:20～13:50
	川田工業所(山田)	14:10～14:50
	芳奈老人憩いの家	15:10～15:40

【パパママスクール】要申し込み

日	場 所	実施時間
18(日)	宿毛文教センター	10:00～14:00

【赤ちゃん広場】

日	場 所	実施時間
1(木)	東平コミュニティセンター	9:30～11:30
12(月)	地域子育て支援センター	9:30～11:30
27(火)	宿毛市総合社会福祉センター	9:30～11:30

お詫びと訂正

広報すくも4月号17ページ「5月の保健事業」内「【赤ちゃん広場】」におきまして、記載に誤りがありました。正しくは次の通りです。

月	日	場 所	実施時間
5月	8(月)	地域子育て支援センター	9:30～11:30
	11(木)	東平コミュニティセンター	9:30～11:30
	23(火)	宿毛市総合社会福祉センター	9:30～11:30

お詫びして訂正します。

【問】企画課 ☎63-1165

【健康相談】

日	場 所	実施時間
2(金)	鶴来島離島センター	8:30～11:00
13(火)	田ノ浦集落センター	13:30～15:00
14(水)	藻津集会所	14:00～15:30
19(月)	宿毛文教センター	10:00～11:30
22(木)	弘瀬老人憩いの家	13:00～14:30
23(金)	鶴来島離島センター	8:30～11:00
28(水)	沖の島開発総合センター	10:00～11:30

- 毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、いきいき百歳体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。
- 健康相談はどこの場所でも受けることができます

【セット健診】特定健康診査・各種がん検診 ※各健診とも、単独での受診が可能です。

日	場所	セット	肺がん検診および胸部レントゲン検診	胃がん検診	特定健康診査	前立腺がん検診	大腸がん検診
6(火)	宿毛文教センター	午前	8:00～10:00	8:00～9:00	9:00～10:00	9:00～10:00	9:00～10:00
		午後	13:00～13:40		13:30～14:30	13:30～14:30	13:30～14:30
15(木)	宇須々木公民館	午前	8:00～9:00	8:00～9:00	9:00～10:00	9:00～10:00	9:00～10:00
		午後			13:30～14:30	13:30～14:30	13:30～14:30

—木造住宅の耐震診断が無料でできます！—

※診断申請の際、税証明350円は必要です。

住まいの耐震対策をお考えの方はご相談ください。

対象住宅 昭和56年5月31日以前の基準で建築した住宅



【問】危機管理課 ☎63-0951

—心の健康相談のお知らせ—

保健師による電話相談・面接相談は随時お受けしています。保健所では、相談される内容によって、精神科嘱託医の相談も行っています。

- 【相談窓】宿毛市保健介護課 健康指導係 ☎63-1113
- 幡多福祉保健所 健康障害課 精神保健福祉担当 ☎0880-34-5124(直通) ☎0880-35-5979
- お酒の悩みごと相談 ☐ 幡多断酒会 大江 拓 ☎090-1173-4672

宿毛市行事予定表

平成 29 年 5 月

日	曜日	行事名	時間	場所	問い合わせ先
1	月	第 20 回桜墨会サークル展 (～ 6 日)	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
3	水	RKC 杯高知県少年サッカー大会西部地区予選 (～ 4 日)	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
6	土	子ども将棋教室	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
		第 22 回宿毛カップ少年サッカー大会 (～ 7 日)	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
7	日	第 75 回幡西卓球大会 (国吉杯)	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		西南地域シニアソフトボール大会	9:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎ 66-1467
8	月	ふれあい保育	9:30	市内各保育園	各保育園
		ふれあい保育	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
		育児相談	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
11	木	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税務課 ☎ 63-1115
12	金	一ひびきあう心とこころー第 4 回絵手紙交流展 (～ 14 日)	10:00	宿毛文教センター	絵手紙 遊会 代表 西尾美早香 ☎ 090-5915-0160
13	土	第 22 回宿毛カップ少年サッカー大会 (～ 14 日)	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
16	火	出張年金相談	10:00	市役所 (市民課で受付)	市民課 ☎ 63-1112
18	木	通学路安全の日		市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
		一ひびきあう心とこころー第 4 回絵手紙交流展 (～ 19 日)	10:00	沖の島 開発総合センター	絵手紙 遊会 代表 西尾美早香 ☎ 090-5915-0160
		直七苗木配布事業説明会	15:00	宿毛文教センター	産業振興課 ☎ 63-1117
19	金	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
		認知症市民講座「認知症と血液検査」	14:00	聖ヶ丘病院	聖ヶ丘病院 ☎ 63-2146
20	土	海辺のワイルドレストラン	13:40	片島港 (集合)	沖の島観光協会事務局 ☎ 69-1001
		宿毛市・大月町中学校球技大会 (～ 21 日)	9:00	宿毛市総合運動公園 宿毛市野球場 (野球)	総合運動公園 ☎ 66-1467
21	日	いけばな小原流宿毛地区花展ー花・萌えー	9:30	宿毛文教センター	朝比奈豊霞 ☎ 0880-34-4446
		第 19 回幡多希望の家祭～みんなアミーゴ～	10:30	幡多希望の家	幡多希望の家祭実行委員会 ☎ 66-2212
22	月	ふれあい保育	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
		育児相談	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
23	火	モラロジー 1 日セミナー「心新たに生きる」	19:30	宿毛文教センター	宿毛モラロジー事務所 ☎ 63-1038
25	木	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税務課 ☎ 63-1115
27	土	第 59 回高知県中学校通信陸上競技大会 (幡多大会)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
28	日	第 21 回西日本選手権幡多予選 (軟式野球)	8:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎ 66-1467
		第 21 回宿毛柔道錬成大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所税務課	税務課 ☎ 63-1115
		梅狩り	9:00	楠山公園駐車場 (集合)	山里の家 ☎ 64-7037
30	火	行政相談「1 日行政相談所」	13:00	宿毛文教センター	三本義男 ☎ 63-1800 山岡まゆみ ☎ 63-1468
6 月					
3	土	子ども将棋教室	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
4	日	宿毛市クリーンデー		市内全域	環境課 ☎ 63-1697
		第 21 回西日本選手権幡多予選 (軟式野球)	8:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎ 66-1467
		第 41 回幡多地区春季卓球選手権大会	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467

宿毛湾における 貝毒の発生！！ **注意！！**

高知県は、3 月 30 日に宿毛湾で貝毒が発生したと発表しました。毒を持つ貝を食べると食中毒を起こす危険があることから、宿毛湾内での二枚貝 (ヒオウギガイ、アサリなど) の採取、出荷の自粛をお願いします。

【問】産業振興課 ☎ 63-1117

宿毛市クリーンデー

市民総参加の清掃活動「宿毛市クリーンデー」の実施を予定しております。多くの方のご協力をお願いします。
※実施内容等は各地区で異なりますので、地区回覧等でご確認ください。

実施日 6 月 4 日 (日) (小雨決行)

【問】環境課 ☎ 63-1697

獲れたて鮮度抜群の魚介類を豪快に調理し、満天の星空の下で食し、
楽しいひとときを沖の島で過ごしてみませんか。

沖の島からの招待状

海辺のワイルドレストラン

5月20日(土)
21日(日)

※沖の島に宿泊するイベントです。



参加費

大人 13,000円
小学生以下 10,000円
※飲み物は別料金

募集定員

25名
(定員に達し次第締め切り)

主催

沖の島観光協会

日程

5月20日(土)

13:40 片島港・定期船乗り場で受け付け
(土佐くろしお鉄道利用の方はご連絡ください)
15:20 母島港到着
16:30 漁見学後ワイルドレストラン開店
20:30 スターウォッチングのクルージング

5月21日(日)

7:00 朝食(旅館)
9:00 島内ウォーキングに出発
12:30 昼食(弘瀬)
15:00 チャーター船で弘瀬港出発
16:00 片島港にて解散

【問・申】沖の島観光協会事務局 ☎ 69-1001

第19回

幡多希望の家祭

～みんなアミーゴ～

5月21日(日)

幡多希望の家(平田町中山)

10:30 ~ 15:00

※雨天時は内容の変更あり

もち投げもやるよ!

内容

利用者の作品展示ステージ、ハイクラソーナウインドアンサンブルによる楽器生演奏、和太鼓生演奏、利用者・保護者・施設職員の出し物など

出店

メロンパン移動販売、カレーライス、べら焼き、焼きそば、焼き鳥、たこ焼き、アメリカンドック、お寿司、飲み物、バザー、花、幡多地区の作業所による販売など

ボランティア募集

前日の準備、当日の係、翌日の後片付けのボランティアを募集中です。祭りの当日は昼食をご用意していません。ご協力をお願いします。



【問】幡多希望の家祭実行委員会 ☎ 66-2212

人のうごき (29.4.1 現在)
かっこ内は前月比

人口 21,131(-127) 男 9,917(-51) 出生 11 転入 130
世帯 10,214(-19) 女 11,214(-76) 死亡 37 転出 231

広報すくも5月号

2017

No.598

発行/宿毛市 編集/企画課

平成29年5月1日発行(毎月1日発行)

〒788-8686 高知県宿毛市桜町2番1号

TEL:0880-63-1165 FAX:0880-63-0174

URL:http://www.city.sukumo.kochi.jp

E-mail:kikaku@city.sukumo.jg.jp